①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに○）																			（２）（１）の補足 （小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
59	59	59	59	59	58	0	28	20	10	1	1	26	12	5	4	28	20	10	1	1	26	12	5	4	2	
福島県	福島市	学校教育課	024-525-3782	gakkou@mail.city.fukushima.fukushima.jp	https://www.city.fukushima.fukushima.jp/gakkou-syomu/kosodate/kyoiku/kyoikuinkai/syugakuenjyo.html		○					○				○					○					
福島県	会津若松市	会津若松市教育委員会学校教育課教育振興グループ	0242-39-1303	gakkyo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp	http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2007080903625/		○					○				○					○					
福島県	郡山市	学校教育部　学校教育推進課	024-924-2431	gakkyo@city.koriyama.lg.jp	https://www.city.koriyama.fukushima.jp/522000/kyoiku/shugakuenjo.html		○					○				○					○					
福島県	いわき市	教育委員会事務局　学校教育推進室　学校教育課	0246-22-1123	gakkokyoiku@city.iwaki.lg.jp	http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1001000004630/index.html		○					○				○					○					
福島県	白河市	教育委員会　学校教育課	0248-22-1111	shirakawa-be@fcs.ed.jp	http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/		○					○				○					○					
福島県	須賀川市	教育委員会学校教育課	0248-88-9168	gakkou@city.sukagawa.fukushima.jp	http://www.city.sukagawa.fukushima.jp/		○					○				○					○					
福島県	喜多方市	教育部学校教育課管理・指導班	0241-24-5316	gakkyou@city.kitakata.fukushima.jp	https://www.city.kitakata.fukushima.jp/soshiki/gakkyou/		○					○				○					○					
福島県	相馬市	相馬市教育委員会　教育部　学校教育課	0244-37-2185	ky-gakko@city.soma.lg.jp	http://www.city.soma.fukushima.jp/		○					○				○					○					
福島県	二本松市	教育委員会学校教育課	0243-55-5151	gakkokanri@city.nihonmatsu.lg.jp	http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/		○					○				○					○					
福島県	田村市	教育部学校教育課	0247-81-1214	gakko@city.tamura.lg.jp	http://www.city.tamura.lg.jp/		○					○				○					○					
福島県	南相馬市	教育委員会事務局学校教育課	0244-24-5283	gakkokyoiku@city.minamisoma.lg.jp	http://www.city.minamisoma.lg.jp/		○					○				○					○					
福島県	伊達市	教育委員会学校教育課庶務管理係	024-577-3249	school@city.fukushima-date.lg.jp	http://www.city.fukushima-date.lg.jp/soshiki/36/437.html		○					○				○					○					
福島県	本宮市	教育部幼保学校課学校教育係	0243-24-5445	gakkou@city.motomiya.lg.jp	http://www.city.motomiya.lg.jp		○					○				○					○					
福島県	桑折町	こども教育課	024-582-2403	kyoiku@town.koori.fukushima.jp	http://www.town.koori.fukushima.jp		○					○				○					○					
福島県	国見町	教育委員会学校教育課	024-585-2892	gakko@town.kunimmi.fukushima.jp	http://www.town.kunimi.fukushima.jp		○					○				○					○					
福島県	川俣町	学校教育課	024-566-2111	gakko@town.kawamata.lg.jp	http://www.town.kawamata.lg.jp/			○					○				○					○				
福島県	大玉村	大玉村教育委員会　教育総務課	0243-48-3138	kyoikusomuka@vill.otama.fukushima.jp	https://www.vill.otama.fukushima.jp		○					○				○					○					
福島県	鏡石町	教育委員会　教育課	0248-62-3459	kyoiku@town.kagamiishi.lg.jp	http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/			○						○			○						○		内容について詳細は未定。近隣市町村を参考に作成予定。
福島県	天栄村	天栄村教育委員会　学校教育課	0248-82-2118	gakkoukyouikuka@vill.tenei.fukushima.jp	https://www.vill.tenei.fukushima.jp			○					○				○					○				
福島県	下郷町	教育委員会　学校教育係	0241-69-1166	gakkou_kyouiku_01@town.shimogo.fukushima.jp	https://www.town.shimogo.fukushima.jp/				○									○								
福島県	檜枝岐村	教育委員会	0241-75-2342	education@vill.hinoemata.lg.jp	http://www.hinoemata.com					○									○							準要保護の対象者がいないことから、就学援助制度を策定していない。
福島県	只見町	教育委員会	0241-82-5320	gakkou@town.tadami.lg.jp	http://www.tadami.gr.jp/		○					○				○					○					
福島県	南会津町	教育委員会学校教育課	0241-62-6300	kyoiku@minamiaizu.org	http://www.minamiaizu.org			○							○		○							○		
福島県	北塩原村	教育委員会教育課	0241-23-3111	kyouiku01@vill.kitashiobara.fukushima.jp	http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/			○						○			○							○		
福島県	西会津町	西会津町教育委員会学校教育課学校教育係	0241-45-2216	kyoiku@town.nishiaizu.fukushima.jp	https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/soshiki/9/		○					○				○					○					
福島県	磐梯町	教育課教育総務係	0242-73-2017	kyouikusoumu@town.bandai.fukushima.jp	http://www.town.bandai.fukushima.jp/			○							○		○							○		
福島県	猪苗代町	教育委員会教育総務課	0242-62-5677	kyouiku@town.inawashiro.lg.jp	http://www.town.inawashiro.fukushima.jp/			○					○				○					○				
福島県	会津坂下町	教育課　教育総務班	0242-84-3711	kyouiku@town.aizubange.fukushima.jp	http://www.town.aizubange.fukushima.jp/		○					○				○					○					
福島県	湯川村	湯川村教育委員会　学校教育係	0241-27-2250	kyouiku@vill.yugawa.lg.jp	http://www.vill.yugawa.fukushima.jp/		○					○				○					○					
福島県	柳津町	福島県河沼郡柳津町役場内　教育委員会	0241-42-2115	gakkou-kyouiku@town.yanaizu.fukushima.jp	http://www.town.yanaizu.fukushima.jp/			○						○			○						○			
福島県	三島町	三島町教育委員会　生涯学習課	0241-48-5599	kyouiku@town.mishima.fukushima.jp	http://www.town.mishima.fukushima.jp/			○					○				○					○				
福島県	金山町	金山町教育委員会	0241-54-5333	kyoiku@town.kaneyama.fukushima.jp	http://www.town.kaneyama.fukushima.jp				○									○								
福島県	昭和村	教育委員会	0241-57-2164	kyouikuiinkai@vill.showa.fukushima.jp	http://www.vill.showa.fukushima.jp/		○				○					○				○						
福島県	会津美里町	こども教育課	0242-78-2112	kyoiku@town.aizumisato.fukushima.jp	http://www.town.aizumisato.fukushima.jp/		○					○				○					○					
福島県	西郷村	西郷村教育委員会学校教育課	0248-25-2370	gakkou@vill.nishigo.fukushima.jp	http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/kosodate/gakkokyouiku/zyosei/		○					○				○					○					

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）									（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカーからの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
59	59	10	12	8	5	0	13	13	0	0	0	0	2	3	4	19	0	1	2	6	3	2	2	15	13	0	0	28
福島県	福島市		○				○	小学校６年生には全児童に案内を配布								○								○				全国的に統一して（８）「イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。」の対応ができればよいと考える。
福島県	会津若松市	○					○	入学通知書に案内及び申請書を同封し配布								○								○				対応が各市町村で異なっていることについては、県内自治体は対応を同じくするなど、一定程度の整理が必要と思われる。
福島県	郡山市	○		○			○	・小学校入学前の子どもを持つ保護者を対象としたメールマガジン配信。 ・ラジオ放送による情報発信。 ・入学通知書を郵送する際に案内を同封								○									○			転居先の市町村に対して，支給済みである旨を文書により通知するなど、適切な情報共有が重要である。
福島県	いわき市	○	○		○		○	各支所や公民館等にも案内及び申請書類を置いている。								○								○				・入学前支給を行った児童生徒の転出等について、教育委員会と学校で相互に確認を行う。 ・入学前支給を行った児童生徒が他自治体へ転出した場合、転出先の自治体に情報提供する。
福島県	白河市	○		○											○									○				・入学したかどうかの確認を行う。 ・また、支給時期になったら二重支給にならないよう、名簿をチェックする。
福島県	須賀川市	○					○	入学通知書を郵送の際に案内チラシ等を同封している。						○										○				転入の際には転入前の市町村に入学前支給の有無を確認し、転出の際には、３月３１日までの転出は返還を求め、それ以降の転出については、転出先の市町村に入学前支給についての情報提供する。
福島県	喜多方市	○		○	○											○								○				入学地での受給とすること。
福島県	相馬市		○												○										○			全国的に統一した方法のもとに実施すべきと考える。
福島県	二本松市	○	○												○									○				支給対象者と入学予定者(入学通知発送対象者）の確認。
福島県	田村市	○	○	○												○									○			返還を求めるを問わず、転居先自治体への速やかな情報提供。
福島県	南相馬市	○					○	・入学説明会の案内書類に同封。 ・入学校の意向調査時に同封。								○									○			転入者の確認、他市町村との連携が必要。
福島県	伊達市		○				○	小学校入学説明会で再度チラシを配布								○								○				担当者による事務的な事故が起きないようチェックしている。 入学前支給を行った児童生徒が他自治体へ転出した場合、転出先の自治体に情報提供する。
福島県	本宮市		○													○									○			・入学前支給者を学校に通知しておくことで、当該年度支給の際、二重支給や、漏れていないか確認している。 ・また、転出者については、転出先自治体に報告している。
福島県	桑折町			○												○								○				転出入に関する市町村間の連携・確認の徹底。
福島県	国見町			○												○									○			転入出者の確認の徹底を図る。
福島県	川俣町																											
福島県	大玉村		○											○											○			転入出者の確認、及び転入出先教委へ確認をする。
福島県	鏡石町																											
福島県	天栄村																											
福島県	下郷町																						○	町単独事業で、給食費の全額補助、入学祝い金の支給、卒業祝い品の贈呈等を実施しており、特に入学前支給が必要とは考えていない。				
福島県	檜枝岐村																											
福島県	只見町		○				○	該当者へ案内文の送付								○								○				まだ、該当した者はいないが、市町村間で連携し対応する必要があると考える。
福島県	南会津町																											
福島県	北塩原村																											
福島県	西会津町			○	○											○								○				市町村間で連携をして対応する。
福島県	磐梯町																											
福島県	猪苗代町																											
福島県	会津坂下町			○											○										○			転出入があった市町村同士で確認しあう。
福島県	湯川村				○											○								○				現在、返還を実施した経過はないが、申請時に保護者に対し、入学前に他市町村へ転出することがないか聞き取りを行っている。
福島県	柳津町																											
福島県	三島町																											
福島県	金山町																		○									
福島県	昭和村	○	○													○								○				特になし
福島県	会津美里町		○										○												○			当該市町村間での連絡を密にすること。
福島県	西郷村						○	・入学前支給対象となるのは、すでに小中学校に兄姉がおり就学援助が認定となっている世帯の新入学児童である。 ・その為、就学援助認定世帯へ通知をしている。						○												○			就学援助担当者についても、就学援助該当児童生徒の異動を確認する。

①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																		
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに〇）																		（２）（１）の補足 （小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
福島県	泉崎村	教育委員会教育課学校教育グループ	0248-54-1533	kyouiku@vill.izumizaki.fukushima.jp	http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/page/dir000003.html				○									○							
福島県	中島村	中島村教育委員会学校教育課学校教育係	0248-52-3483	gakkoukyouikuka@vill-nakajima.jp	http://www.vill-nakajima.jp/		○					○				○					○				
福島県	矢吹町	教育振興課	0248-44-4400	kyouiku@town.yabuki.fukushima.jp	http://www.town.yabuki.fukushima.jp/		○					○				○					○				
福島県	棚倉町	子ども教育課	0247-33-7881	tanagura-be@fcs.ed.jp	http://www.town.tanagura.fukushima.jp/			○						○			○						○		
福島県	矢祭町	教育課　学校教育グループ	0247-46-4580	kyouiku-ka@town.yamatsuri.fukushima.jp	http://www.town.yamatsuri.fukushima.jp/			○							○		○							○	
福島県	塙町	塙町教育委員会　学校教育課	0247-43-4050	kyoiku@town.hanawa.fukushima.jp				○							○		○							○	
福島県	鮫川村	鮫川村教育委員会　教育課　教育総務係	0247-49-3151	kyouiku@vill.samegawa.fukushima.jp	http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/page/page000242.html			○					○				○					○			
福島県	石川町	教育課学校教育係	0247-26-9135	gakkou_k@town.ishikawa.fukushima.jp	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/			○					○				○					○			
福島県	玉川村	教育委員会	0247-57-4633	kyouiku@vill.tamakawa.fukushima.jp	http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/			○					○				○					○			
福島県	平田村	教育委員会　教育課	0247-55-2969	kyouiku@vill.hirata.fukushima.jp	http://www.vill.hirata.fukushima.jp/		○					○				○					○				
福島県	浅川町	学校教育課	0247-36-2297	kyoiku@town.asakawa.fukushima.jp	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/			○					○				○					○			
福島県	古殿町	教育委員会	0247-53-3655	kyouiku@town.furudono.fukushima.jp	http://www.town.furudono.fukushima.jp/kyouiku/			○					○				○					○			
福島県	三春町	教育課　学校教育グループ	0247-62-6310	gakko@town.miharu.fukushima.jp	http://www.town.miharu.fukushima.jp/		○					○				○					○				
福島県	小野町	教育委員会教育課	0247-72-6780	kyouikuka@town.fukushima-ono.lg.jp	http://www.town.ono.fukushima.jp/			○					○				○					○			
福島県	広野町	広野町教育委員会　学校教育課	0240-27-4166	kyouiku@town.hirono.fukushima.jp	https://www.town.hirono.fukushima.jp./		○						○			○						○			
福島県	楢葉町	教育委員会　教育総務課　学校教育係	0240-23-6190	kyoiku-n@town.naraha.lg.jp	http://www.town.naraha.lg.jp				○									○							
福島県	富岡町	教育総務課	0240-22-2626	tom-kyousou@manamori.jp	http://www.tomioka-town.jp/				○									○							
福島県	川内村	川内村教育委員会 教育課	0240-38-3805	kyouiku.s@vill.kawauchi.lg.jp	http://www.kawauchimura.jp			○					○				○					○			
福島県	大熊町	教育委員会教育総務課	0242-26-3844	kyoikusoumu@town.okuma.fukushima.jp	http://www.town.okuma.fukushima.jp/				○									○							
福島県	双葉町	教育委員会教育総務課	0246-84-5210	kyouiku@town.fukushima-futaba.lg.jp	http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp				○									○							
福島県	浪江町	教育委員会事務局　学校教育係	0240-34-5710	namie42010@town.namie.lg.jp	http://www.town.namie.fukushima.jp/				○									○							
福島県	葛尾村	葛尾村教育委員会	0240-29-2170	kyouiku@vill.katsurao.lg.jp	http://www.katsurao.org/				○									○							
福島県	新地町	教育総務課	0244-62-4477	kyoiku@town.shinchi.lg.jp	http://www.shinchi-town.jp			○						○			○						○		
福島県	飯舘村	教育課　学校教育係	0244-42-1631	kyouiku@vill.iitate.lg.jp	http://www.vill.iitate.fukushima.jp/				○									○							

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）									（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカーからの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
福島県	泉崎村																						○	村単費で別事業（子育て支援事業）を拡大しており、今後も充実させて行くため、入学前支給が必要とは考えていない。					
福島県	中島村						○	一日入学等の園児保護者来校の際に学校より案内の配布。								○								○			支給に関しては各自治体ごとではなく、国レベルでの統一した基準が必要。
福島県	矢吹町						○	入学決定通知に同封								○								○			・内部的な処理として、入学後第1回目支給時に入学前支給を受けている児童生徒のチェック。 ・支給後の転出入対応としては、返還を求める、もしくは転出先市町村に通知を送るかの全国的に統一的な対応があれば市町村間の重複支給や、支給漏れはなくなると考える。
福島県	棚倉町																												
福島県	矢祭町																												
福島県	塙町																												
福島県	鮫川村																	○											
福島県	石川町																												
福島県	玉川村																												
福島県	平田村		○		○											○										○			世帯状況を把握し、自治体間の情報共有を密にすること。
福島県	浅川町																												
福島県	古殿町																												
福島県	三春町						○	保護者に案内を郵送								○										○			市町村間で連絡を密にする。
福島県	小野町																												
福島県	広野町						○	新入学先調査の際に対象者全員に通知					○													○			二重支給を防止するため、前年度(前学校)の支給状況を確認する。
福島県	楢葉町																				○								
福島県	富岡町																			○	○								
福島県	川内村																												
福島県	大熊町																			○									
福島県	双葉町																			○									
福島県	浪江町																		○	○	○								
福島県	葛尾村																			○									
福島県	新地町																												
福島県	飯舘村																			○									